

修正動議を提出

議案第一号 一般会計予算に対する
修正動議が山崎龍太郎議員より提出さ
れた。修正内容は、学校給食費の保護
者負担分を二十年度並に据え置くよ
う、基金を取り崩して充当するもので
ある。

反対討論

小松紀夫議員

保護者負担の改定は、小中学校の代表四名、保護者の代表二名、その他八名で組織する学校給食センター運営委員会にて昨年六月に問題提起され、その後慎重に協議を重ねた結果、改定を決定したものである。

費は保護者が負担すると学校給食法に基づいて規定している。ただし、本市では、光熱水費（約千五百万円）についても市が負担しており、保護者の負担は材料費（食材）のみである。改定が必要となった理由は、原油高に関連した食材が次々と値上げされたことや、安価な中国産の食材を使用しなくなったこと等から、二十年度末には、七百万円程度の不足が予想され、これまでの保護者負担額ではいずれ給食業務の維持ができ

なくなることからである。

改定額は、一食単価を二十円値上げし、小学校二百六十五円、中学校二百九十円としている。値上げの根拠は、一昨年から食材高騰に対して十円、今後予想される値上がりに対して十円である。また、給食センターでは、食材費の高騰に対応するため、価格の安い地元や県内産を使用し、基準の栄養価を満たしつつ低い単価で提供できるメニューを工夫し懸命に取り組んでいる。確かに、修正動議のように基金を取り崩し食材費に充当すれば、給食費を据え置くことができるし、給食センターの職員も苦勞することはない。しかし、学校給食に限らずそのような政策を実施すると、基金は底をつき、財政は行き詰まり、最終的には市民負担の大幅増か事業の廃止に至る

ことは明らかである。本年度当初予算には、市の負担分として約一億七千万円を学校給食費に計上している。保護者負担は一食二十円の増であるが、給食サービスを将来にわたって維持するため、ご理解いただけるものと考えます。

賛成討論

大岸真弓議員

平成二十一年度当初予算は、財政健全化法や住民税等が減収になることから、本市の厳しい財政状況を勘案し従来に増した堅実な財政運営の意思と、財政健全化に向けた苦勞が伺える。

しかし、資材や食材費が高騰したことを理由に、学校給食の保護者負担増を見込んだ予算は承認できない。なぜなら、学校給食の委託費が、前年度より五百万円ほど増額している点である。平成十二年に土佐山田町の学校給食の委託が始まってから、実に約八百四十万円の値上げである。このように一業者の言うがまま委託費を増大させ、歳出を抑制する努力は行わず、一方で保護者から新たに徴収するなど認められない。学校給食法第二条には「日常生活における食事についての正しい理解と望ましい習慣を養う」「食料の生産、配分および消費について正しい理解に導くこと」とあるように教育として明確に位置づけられている。協議ではこの観点が抜けている。また、子どもたちの学校給食を守るために他の自治体では一般会計から補填するなどして保護者の負担を避ける方向でいっている。給食費の保護者負担を引き上げることによつて、さらに滞納世帯が増えるのではないかと懸念があることや、二十一年単年度で使える『地域活性化・生活対策臨時公金』を充てるなどの方法は考慮されなかったのか。

いずれにしても、食材の高騰などの影響を安易に学校給食費にシワ寄せするやり方は、困窮世帯の増える中で子育て支援策にも逆行するものである。平成二十一年度予算は、歳入不足を補うための財政調整基金繰り入れは計上しないとされているが、保護者の負担増を避けるため、予算を組み替えられるよう提案すると共に修正案に賛成の意を表明する。

質疑・討論の後、

採決の結果、賛成少数にて修正動議は否決された。

意見書を提出します

3月定例会には、5件の意見書案が提案され、質疑討論の後、3件の意見書案が採択されました。採択された意見書は衆・参両院議長や内閣総理大臣等に提出されます。

乳幼児医療費助成制度を国の制度として 創設するよう求める意見書

我が国は少子高齢化が進み、特に「少子化」の問題は危機的な状況になっています。合計特殊出生率は年々低下し、人口を維持するのに必要な 2.08 人を大きく下回っています。

少子化の背景の一つには、「子育てにはお金がかかりすぎる」ということがあります。雇用形態の悪化に伴う経済的不安や公的保育体制の不備、子どもの医療費負担など、子どもを生み育てていく上で重大な障害となっています。

このような中、子育てを支援していく制度の1つとして、全国すべての自治体で実施されている「乳幼児医療費助成制度」は、若い子育て世代への大きな励ましとなっています。近年は、さらに対象年齢を引き上げるなど、施策の充実に取り組んでいる自治体も増えてきています。

しかし、その一方で、それぞれの自治体の財政状況等により、地域間の格差が拡大しています。子どもは、日本のどこに生まれ、どこに住んでいても、ひとしく大切に育てられるべきであり、そのような子育て環境を整備することは国の責務のようですが、国は乳幼児医療に一切の助成を行っていません。

よって、国におかれては、乳幼児医療助成制度を国の制度として速やかに創設されるよう強く要望します。

◎他に提出される意見書

- ・地方の道路整備の着実な推進を求める意見書
- ・日本も農業を守るために WTO 議長案を拒否するよう求める意見書